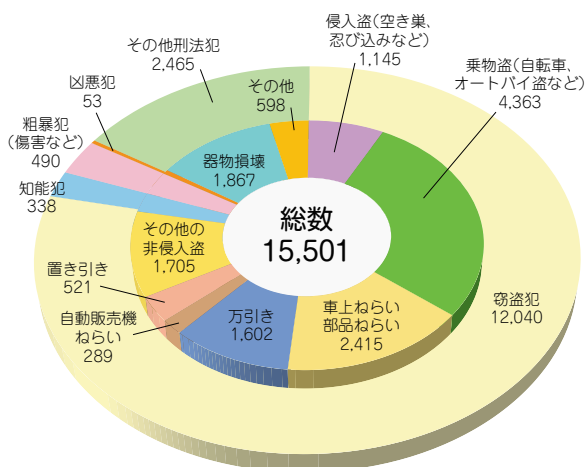
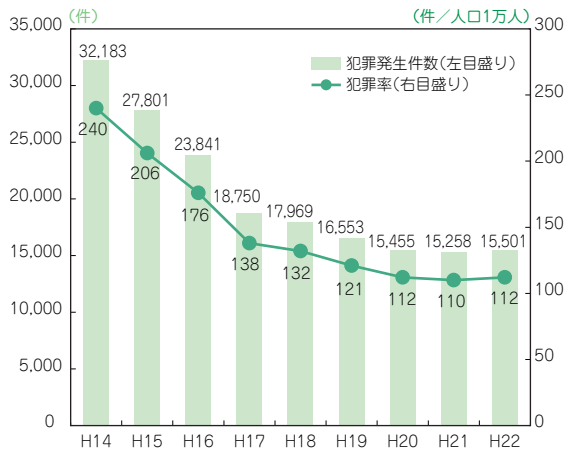
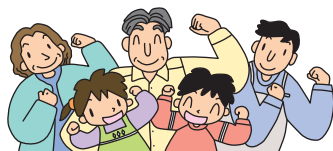


## 滋賀県の犯罪発生状況(H22)



## 毎月20日は「地域安全の日」

滋賀県では、県民の防犯意識、連帯意識を高め、安全で住みよい地域社会を実現するため、県民による防犯活動が推進されるよう毎月20日を「地域安全の日」と定めて犯罪の未然防止に努めています。



## もしものときの 防犯対策!

### 住宅を対象とした侵入犯罪の防止

- 建物の周りに死角をつくらないようにしましょう
- 留守にすると、寝る前には必ずカギをかけましょう
- センサーライト、補助錠などの防犯機器を活用しましょう
- 知らない人には「一声」かけて要件を確かめましょう



### 乗り物盗(自転車・オートバイなど)の防止

- 乗り物から離れるときは、必ず施錠しましょう
- 自転車、オートバイにはワイヤー錠などの補助錠で二重ロックしましょう
- 道路などに放置せず、駐車場・駐輪場に停めましょう



自転車盗難の65%以上が無施錠による被害です

### 車両を対象とした犯罪の被害防止

- 車から離れるときは必ずカギをかけましょう
- 車の中には貴重品などを置かないようにしましょう
- 車の振動を感知する盗難防止アラームを取り付けましょう
- カーナビは盗難防止用特殊ネジで取り付けましょう



### 万引き防止

- 万引きは、窃盗罪で10年以下の懲役、または50万円以下の罰金という**重い罪**です
- 万引きを「しない」「させない」「見逃さない」の考えのもとに、地域全体で万引き防止に向けた環境づくりに取り組みましょう



# みんなで守ろう 住み良い 安全なまち

犯罪のない安全・安心の滋賀県をめざして



## 「なくそう犯罪」

滋賀総ぐるみ運動を展開しています

「なくそう犯罪」 滋賀安全なまちづくり実践県民会議

事務局 ☎077-528-3414

☎<http://www.pref.shiga.jp/c/anzen/>

犯罪のない安全・安心の  
滋賀県をめざして、

# 4つの かける

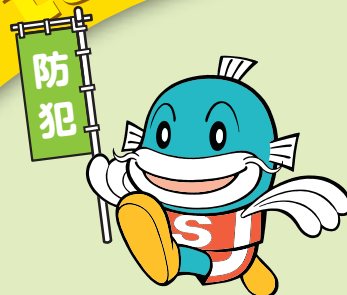
に取り組みましょう!!

滋賀県の犯罪発生件数は、平成15年から7年連続で減少しましたが、平成22年は増加に転じ(+243件)、全国で唯一前年を上回る厳しい結果となりました。

ところが、被害内容を分析すると、忍び込みや空き巣などの侵入窃盗の約35パーセントが戸締まりのされていない窓や勝手口からの侵入被害、また、自転車の盗難被害では65パーセント以上が無施錠での被害という状況の中で、「カギかけ」というちょっとした心がけで防げる犯罪もまだまだ多くあります。

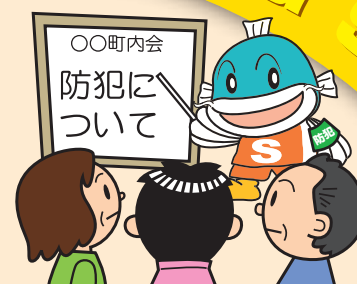
平成23年は「**犯罪件数16,000件以下を維持する**」を目標に、県民の皆さんに身近なところから防犯活動に取り組んでいただく「4つのかける運動」を継続し、犯罪抑止に向けた県民総ぐるみ運動を展開します。

気  
に  
か  
け  
る



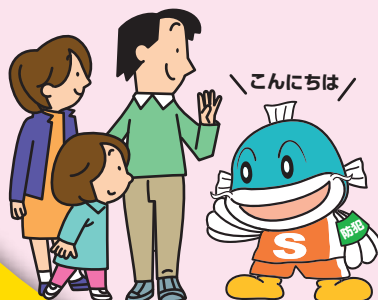
犯罪は決して他人事ではないということ認識し、日ごろから自分が犯罪にあわないよう十分に気をつけましょう。

呼  
び  
か  
け  
る



住宅への防犯機器の設置や玄関灯・門灯を点灯するなど犯罪にあわない地域づくりの取り組みをお互いに呼びかけましょう。

声  
を  
か  
け  
る



地域内であいさつをすることにより、地域の連携を強め、不審者に対する抑止力が高まります。

鍵  
を  
か  
け  
る



住宅の侵入犯罪や自転車などの盗難被害にあわないよう「戸締まり」や「カギかけ」をするよう習慣づけましょう。